

令和5年第16回教育委員会議事録

令和5年9月7日（木）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和5年9月7日（木）午後2時00分～午後2時46分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 白石 高士 委 員 對馬 初音

委 員 久保田 福美 委 員 伊井 希志子

委 員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 岡本 勝実 教育政策担当部長 佐藤 正明
学校整備担当部長 学校人事企画課長

庶務課長 渡邊 秀則 学務課長 松下 美穂子
学校ICT担当課長

特別支援教育課長 正富 富士夫 学校支援課長 木下 宏純
就学前教育 支援センター所長

学校整備課長 青木 誠 学校整備担当課長 相馬 吏

済美教育センター 古林 香苗 済美教育センター 保土澤 尚教
所 長 統括指導主事

済美教育センター 鈴木 壮平
教育相談担当課長

事務局職員 法規担当係長 岩田 晃司 担当書記 松尾 菜美子

傍 聴 者 1名

会議に付した事件

(議案)

議案第80号 杉並区立済美教育センターの仮移転及び済美教育センター教育相談室の設置について

(報告事項)

- (1) 学校運営協議会委員の任命について
- (2) 学校施設の有効活用等に向けたモデル事業の評価と今後の方向性について
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

目次

議案

- 議案第80号 杉並区立済美教育センターの仮移転及び済美教育センター教育相談室の設置について・・・・・・・・・・ 4

報告事項

- (1) 学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・・・ 6
- (2) 学校施設の有効活用等に向けたモデル事業の評価と今後の方向性について・・・・・・・・・・ 7
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・ 17

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和5年第16回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。本日より教育委員会におきましては、ペーパーレスの取組を進めるということで、各自端末を持ち込んでの委員会となります。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に折井委員とのご指名がございました。よろしくお願ひ申し上げます。

本日の議事日程でございますが、議案1件、報告3件を予定しております。教育長からお話がありましたとおり、関係する資料につきましてはペーパーレスの観点からタブレットの方でご確認いただくようよろしくお願ひ申し上げます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。事務局より説明をお願いします。それでは日程第1、議案第80号「杉並区立済美教育センターの仮移転及び済美教育センター教育相談室の設置について」を上程いたします。済美教育センター所長からご説明を申し上げます。

済美教育センター所長 私から議案第80号「杉並区立済美教育センターの仮移転及び済美教育センター教育相談室の設置について」、ご説明いたします。PDF資料の2ページ目をご覧ください。

済美教育センターでは、杉並区立施設再編整備計画（第2期）第2次実施プランに基づき、済美養護学校中学部を済美教育センター内に移転するための増改築工事の間、旧永福図書館跡地に一時的に移転いたします。

また、済美教育センター機能のうち、教育相談担当の機能につきましては、増加する不登校児童生徒の教育相談に対応するため、機能拡充を図り、済美教育センターの分室として、「済美教育センター教育相談室」という名称で、永福北保育園の跡地に設置いたします。

まず1番「所在地」ですが、次のように変更となります。済美教育センターは仮移転先として永福四丁目25番7号（旧永福図書館跡地）に所在地が変更となります。現在の済美教育センターの増改築工事終了の後には、現所在地（堀ノ内二丁目5番26号）に再度移転し戻ってまいります。

続きまして教育相談室ですが、こちらは永福四丁目25番4号（永福北保育園跡地）に移転し、済美教育センターの増改築工事終了後も同所

にとどまることとなります。

2番「事業内容」です。済美教育センターで行う事業は以下のとおりです。分室となる教育相談室では（４）（５）そして（６）の中の教育相談室に関わる事業について行うこととなります。

また、（５）の不登校対策に関することは、これまでも取り組んできたことではありますが、増加する不登校児童生徒への対応の機能拡充を図ることをより明確にするために、このように新たに位置付けております。

最後に3番「移転及び設置年月日」ですが、令和6年4月1日を予定しております。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、教育機関を設置する必要があるため、ご審議をお願いするものでございます。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願い申し上げます。

久保田委員 今回、教育相談室の設置ということで、とてもすばらしいと思ったところです。

やはりこの間、アフターコロナ禍の中で、いじめ、あるいは不登校が全国的にも増加してきているということの中で、教育相談機能の充実を図っていくということは、本当に時宜を得たものだと思っています。

実際に教育相談室が分室のような形で、独立ではないですが、今回の移転先の永福北保育園の跡地にとどまり続けるということで、そういった場所、環境を整えることと併せて、ここからは質問になるのですが、来年以降の予算の問題もあるのですが、人的な強化とか体制の強化とかがあるのかどうか、その辺を分かる範囲で教えていただければと思います。

教育相談担当課長 次年度のこの提案の機能拡充の部分かなと思うのですが、今おっしゃっていただいた不登校の支援につきまして、支援をより充実させるために、現在は一担当で相談業務、不登校支援を業務として担っているのですが、現段階ではまだ予定ですが、相談業務と不登校支援業務を分けることを考えております。そのことによって、不登校のいろいろな課題に対応していきたいと考えております。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、そのほかにはないようでございます。教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。議案第80号につきましては、原案のとおり可決して異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第80号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは続きまして、報告事項の聴取を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番、「学校運営協議会委員の任命について」、学校支援課長からご説明申し上げます。

学校支援課長 私からは「学校運営協議会委員の任命について」ご報告申し上げます。今回任命されますのは、小中学校合わせて22校、計124名となっております。任期は、令和5年10月1日から令和7年9月30日までの2年間となります。今回は、10月に学校運営協議会を設置した学校が多くなっている関係で、公募・再任が多くなっているという事情で人数が多くなっているものでございます。私からの報告は以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

教育長 大きな人数の入れ替わりということで、この中で例えば20代とか、そういった若い方というのはいるのでしょうか。

学校支援課長 いらっしゃいます。今回4名の20代の方がいらっしゃいまして、これまで20代の委員さんは5名だったところが、この10月からは9名になってございます。

教育長 大変素晴らしいことだと思います。これまでもずっと多世代がCSに関わっていくことがすごく望ましいとお話をしてきて、学校がそういう人たちを選んで、あるいは公募で、そういう方になっているのはすごく素晴らしいことです。やはり学校を卒業して比較的年数の少ない人たちが、自分たちのいた学校あるいは自分の住んでいる地域の学校について関わるというのは、我々の世代ではない目線で物事を見ることができる。いろいろな角度から見ることによって学校はよくなるので、大変素晴らしいなと思っています。今後とも是非そういっ

た若い人たちが増えるように進めていただければと思います。

折井委員 関連して質問させていただきたいのですが、20代の方で今回入ってくださる方々は、20代の若いお母さんとか、例えばお子さんが小学校に上がる予定とか、そういった感じの子育て世代の若い方という感じなのですか。

学校支援課長 20代の方は、大学生の方がいらっしゃいます。またもう卒業されて、これまでも地域で活動されている方、そういった方もいらっしゃいます。子育て中の方、お父さんお母さん、そういった方はいらっしゃいませんでした。

折井委員 そうなのですね。では、卒業生とかですか。

学校支援課長 おっしゃるとおりでございます。

折井委員 卒業生がそのまま地域を担う人材になってくれるというのは、本当にこれ以上ないですね。今後が楽しみだなと思います。ありがとうございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようですので、報告事項1番についての質疑は終了いたします。

続きまして報告事項2番、「学校施設の有効活用等に向けたモデル事業の評価と今後の方向性について」、引き続き学校支援課長からご説明申し上げます。

学校支援課長 私からは、「学校施設の有効活用等に向けたモデル事業の評価と今後の方向性について」、ご報告申し上げます。

本件は、高円寺学園で令和4年度から実施してまいりましたモデル事業についてでございます。令和4年度終了した時点で検証を行い、速やかにご報告をし、といったことが本来的な形だったかと思いますが、なかなかこの間調整に時間がかかり、今の時期になってしまいました。申し訳ございませんでした。9月の時期でございますので、モデル事業の評価に合わせて、今後の方向性についてご報告させていただくものでございます。

報告の方は、資料の1ページ目、2ページ目が資料となっております。PDFファイルの3ページ目以降は、別紙ということで詳細を記した内容となっております。1ページ目と2ページ目の報告資料を基にご報告を申し上げます。

まず、区は、学校施設のさらなる活用を進め、区民の学校施設利用機

会の拡大と地域スポーツ振興に資する事業の展開を図ることを併せまして、部活動における顧問教員の負担軽減と専門的指導等による内容の充実、こういったものを目指しモデル事業を実施することとしておりました。令和3年度に公募型プロポーザルにより事業者を選定し、令和4年3月から事業を開始しているところでございます。

この度、高円寺学園で実施しているモデル事業につきまして、この間の利用実績の把握・分析やアンケート調査等の結果を踏まえて評価を行うとともに、今後の方向性についてまとめましたので報告をさせていただきます。詳細は以下の1番「事業実施状況と評価」というところで、(1)から(3)まで先ほど申し上げたモデル事業の3つの事業に分けて記載してございます。

まず1点目、(1)学校施設の利用調整でございます。こちらは学校施設の開放事業は利用枠の設定、体育館の半面使用、システムによる利用調整、こういったことを今まで行っておりませんでした。しかし、モデル事業ではこれらの点について他の区立施設と同等の設定とすることで利用機会の拡大を図ったものでございます。

また、システム化により、予約や空き枠の確認が容易になり、利用の少なかった一部室場の利用数の増加、またモデル校の利用登録団体数の増加が見られたところでございます。

システム導入により、毎月行っていた利用者間の利用調整会議に参加する必要がなくなったことをメリットと感じている団体が多い一方で、システムの使い勝手や使用ルールの共有、団体間の情報交換の機会の減少、こういったことを課題と感じる声もございまして、システム導入に当たりましてはこういった意見も参考にしていく必要があるということが分かったところでございます。

また、利用枠設定により本来の学校の活動である部活動への影響ですとか、予約システムの導入により学校関係者にシステム運用に係る新たな負担が生じるなどの課題が明らかになっております。

(2)学校施設を活用したスポーツ振興事業でございます。こちらは、先ほどご説明申し上げました利用枠の一部を活用して、5事業7種目の事業を実施し、延べ149名の方に参加いただきました。参加者からは、「今後スポーツを行うきっかけづくりとなった」といった回答が9割を超え、非常に好評であり、学校施設においてもスポーツを行う場になる

ことが期待できるといったことが言えるかと思っております。

また、当初は、システムを導入して予約抽選後の空き枠を活用して事業を行うことを想定しておりましたが、事業の事前準備や周知に時間を要するため、一般の予約開始前にあらかじめ枠を確保しておく必要があったという状況がございました。一方で、モデル事業開始当初から高円寺学園の団体での利用ニーズが非常に高く、使用率自体は9割を超えており、当初想定していた空き枠の活用といった想定とは異なった結果となりました。

(3) 中学校の新たな部活動の支援業務。こちらは高円寺学園における全運動部、5部活を対象として、顧問業務、技術指導、大会引率等の業務を事業者へ委託したものでございます。

2ページ目をご覧ください。生徒や保護者、また顧問教員へのアンケートは、いずれも非常に高い評価を頂いております。顧問教員からは、「時間外勤務が改善された」ですとか「今後も部活動支援員に部活動を任せたい」といった声を頂いております。

事業者による部活動の指導、大会引率、保護者との円滑な連絡・調整等の実施により、生徒にとって望ましい部活動が一定程度実現し、部活動の内容の充実が図られるとともに、教員の負担軽減にもなったといったところでございます。

続きまして大きな2番、「今後の方向性」でございます。まず1点目は、学校施設へのシステム導入についてということで、こちらは一定の利便性の向上が図られたところですが、今後はシステム運用に係る経費面ですとか、利用者にとっての分かりやすさ、こういったところを考慮しまして、モデル事業で導入した独自のシステムではなく、区の公共予約システムである「さざんかねっと」での運用を行うことを目指しております。教育活動の場である学校施設において「さざんかねっと」の導入を進めるに当たりましては、モデル事業の中で把握した社会教育施設とは異なる面に配慮しまして、運用方法などを慎重に検討してまいります。

続きまして、スポーツ振興事業でございます。高円寺学園は団体での利用ニーズが高かったため、事業実施のための利用枠の創出や参加費の徴収等に課題が残ることから、令和6年度に高円寺学園でモデル事業と同様の仕組みで事業を継続することについては、一旦立ち止まることと

いたしました。

続きまして、今後の部活動支援につきましては、国・東京都が部活動に関するガイドラインに示した学校部活動の地域クラブ活動への移行に関しても検討を進める必要がございます。今年度新たに設置しました部活動の地域との連携及び地域への移行等の部活動の在り方を検討する検討委員会の中で、現行の部活動の課題や問題点を整理するとともに、モデル事業で実施した「中学校の新たな部活動の支援業務」を、最終的に部活動ではなく地域クラブ活動に移行するといったことを目指して取組として継承・発展させ、区内に実施展開する実施可能な方法を検討してまいります。

続きまして、学校施設管理権限でございます。この間、学校施設管理権限の区長部局への移管を視野に検討を進めてまいりましたが、教育活動中は教育委員会、放課後は区長部局といった形で、時間で管理権限を切り分けるのは法的に困難であることが分かりました。また、学校施設は地域スポーツだけではなく、文化活動の振興等にも資する場でもあるため、それらに関する事務は教員が負担することが必須でないものが含まれます。こうしたことから、区長部局が一部事業を執行することも含めまして、学校施設の一部ではなく全体の事務の効率化につながるよう、学校施設の在り方を検討してまいります。

続きまして最後の丸になります。学校施設の有効活用と部活動支援を一体的に委託したことにより、部活動とスポーツ振興事業間における人材の活用や学校における問い合わせ先の一元化など、一定のメリットはございました。ただ、「学校施設の利用調整」につきましては令和7年3月にさざんかねつとを導入する予定であること、また「中学校の新たな部活動支援業務」につきましては、国・都が示した部活動に関するガイドラインを踏まえまして、学校部活動の地域クラブ活動への移行等に向けて丁寧に検討を進める必要があることなど、状況がそれぞれ異なりますことから、今後の他校への展開については、一体ではなく、学校ごとの実態を踏まえて個別の事業で取組を進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

伊井委員 まずは、先ほど令和4年度に終わって、分析までの時間がか

かったというお話がございましたけれども、ご報告を拝見して、すごく率直で分析としてはすごく距離感とか誠意を感じるような内容だったので、これはお時間がかかるかなと思いました。

分析というか、例えば「立ち止まって考える」という文言であるとか、すごく率直で正面から取り組んでいらっしゃる姿がすごく伝わってきたなと思っています。

課題としては、大変難しい問題で学校教育、社会教育、少子化、部活の地域移行など、全部混在している内容なので、今後の展開は実はすごく難しいことなのではないかなと感じております。

これを拝見すると今後すぐに答えが出るものではないのではないかなと思います。時間をかけて今回やられたような分析であったり検討だったりを繰り返しながら、区民の方々や利用者、まずは生徒さんたちが何を望んでいてどんな学校であってほしいか、自分たちはどんな学校生活の中でスポーツだったり学校活動をしたいかという辺りを最も考えていただきたいところでありますけれども、そこも含めて一番は生徒さんの気持ちというところに重点を置いていただきたいですが、おおむね、いわゆる働き方改革というところで、先生方の負担軽減になったというところは大変評価されるべきところなのかなと感じています。

部活に関しては、文科省の研究協議会に7月にオンラインで出させていただいた時に、すごくいろいろな地域の方々のお話を伺う機会だったのですけれども、やはり東京都はまだ進んでいるほうなのかなと思って、学校の先生方がすごく部活に時間を割いていらっしゃるところがまだまだあり、国や都がおっしゃっているように地域に直ちに移行するのはいろいろな課題を持ちながらの展開になるなど、その時にも感じたのです。なので、こういうふうに詳細に検討されたのは本当に価値があるなと思っています。

絞り込んで2点お伺いしたいのですけれども、一つは、今回この分析をされて、検討するとか立ち止まるという言葉を使っていらっしゃいましたけれども、今後としては例えば高円寺学園を例にとると、高円寺学園はさざんかを目指しているとおっしゃったのですが、昨年なされたシステム導入に関してはまた変更になるのかということで、もし変更になるのであれば、それは利用されているの方々への周知を図っていただきたいというのが1点。

それから、富士見丘中にしろ中瀬中学にしろ、改築中の学校が今後どんどん完成が間近というところもありますので、それぞれの中学校で、富士見丘中学校も既に地域移行の取組をやっていらっしやいましたし、中瀬中学校も含めましてその辺りの今後の新しくなる学校でのご意向はどのようなものかなということ、分かる範囲で教えていただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

学校支援課長 まず一つ目のご質問を頂きましたシステムの関係でございます。現行のシステムは、高円寺学園でのモデル事業のために事業者が開発して導入したシステムでございます。現在もきちんと稼働して毎月予約ということでやっているのですが、使い勝手という意味では、いろいろアクセスの画面展開だったり、そういった基本的な部分に課題があります。今の時代いつまでもアナログのやり方でやっていくということは考えるべきではないと思っております。デジタル化を進めていく上で現在のシステムで仮に例えば全校展開できるだろうかといったところを考えると、課題があるかなというところがございます。

そうした時に、区の公共施設予約システムであるさざんかねっとの入れ替えのタイミングがございましたので、こちらに参加することで全校展開に耐え得るシステム導入といったことを進めたほうが、トータルで考えた時によいのではないかと考えた次第になります。

当然、高円寺学園の方は令和4年度にシステムが入り、4年度、5年度と使って、6年度も現行のシステムということになるかと思うのですが、いずれさざんかねっとなの方になっていくということになります。当然そこは事前に、まだ時間もございますので、システムの利用開始時期だったり、そういうところは丁寧に周知を行ってまいりたいと考えております。

続きまして二つ目にご質問いただきました、改築などにより新しくなる学校への対応ということ。こちらは部活動を含めた学校施設の活用といったことでよろしいでしょうか。

伊井委員 はい。

学校支援課長 学校の施設の活用というのは、スポーツ面もそうですし、文化の面もそうでございますけれども、学校の施設の動線であったり、そういったハード面と密接につながってまいります。子どもたちの動

線と区民の方の動線を分けられる施設が理想であると思いますし、順次増改築している学校はそういったこともきちんと踏まえながら可能な範囲でやっているところとっております。ただ、それを急に全校一斉にできるわけではございませんので、その辺りはできる範囲でということになるかと思うのですけれども、それこそ学びのプラットフォームという考え方がございます。今後、地域の一番身近な公共施設として、学校施設が地域に開かれたものにしていくに当たって、いろいろな方が出入りする、学び合い、教え合うというのが本当に理想の形だと思いますので、そういった形を、増改築による新しい施設でないといけないといったことでもないと思いますので、そこは様々な今後検討してまいりたいと思っております。

先ほど委員から、大変心強いお言葉を頂きました。おっしゃるとおり、本当にこれを今年検討して来年からやりますといった内容ではございませんので、しっかりと様々な児童生徒の声を大事にしながら、どういったところに活用していくのかといったことを、管理方法を含めて検討してまいりたいと考えております。

伊井委員 ありがとうございます。いろいろご苦労はあると思うのですが、先ほどあったようにCSの卒業生の方のご意見とか、そういったことも柔軟に取り上げていただきながら、学校施設は本当に特殊なところもあるじゃないですか。成績とか先生方の活動されるところでもありますし、まずは生徒児童が不便だとか、それから行き違いで学校の授業や行事に支障がないような形で運用していただけたらいいなと思いますが、それぞれの地域で十分に話し合っていたいただきながら、住民の方々のご意見を大切にしながら進めていただけたらと思います。

窓口は学校支援課になるのですか。

学校支援課長 今現在、学校施設の有効活用ということで、学校支援課が、教育委員会が中心になってやっておりましたけれども、今後の組織の在り方は来年度以降当然検討していくものかと思っております。

伊井委員 縦にも横にも連携していただいて進めていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

久保田委員 高円寺学園のモデル事業についての評価検討、ご報告あり

がとうございました。一つ目に言われていた、学校施設の活用という点で利用率が90%以上だったというお話を聞きまして、やはり地域における学校の役割というのは、今まで以上に大きなものがあるなというのを改めて感じました。

その辺で実際利用に当たっての手续やら運用の面で、高円寺学園独自のものはここで立ち止まるということだったのですが、代わって現行のさざんかねつとを効果的に活用していくというのは、現実的には一番いい方法なのかなとご報告を伺いながら私も感じました。これからまたその検討も含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点質問になります。ご報告の中で部活動の話が出てきておりましたが、部活動については、今回は運動部5つということだったのですが、どんな部活だったのかを教えていただきたいということ。それから部活の中では文科系の方で吹奏楽部が非常に大変であるということも聞いておりますので、その辺今回のご報告でどの程度考えられているのかということ。

そしてもう一つ、地域クラブ活動への移行ということが、国や都のガイドラインに従ってということ、これはずっと前から今も変わらず続いておりましたが、実際に地域クラブ活動への移行というのはすごく時間がかかることなのかなと思ひておひます。なぜなら、学校文化とかスポーツ文化を大きく変えることになっていくので、これは時間がかかるかなと思ひます。ただ、地域クラブ活動への移行ということについては、杉並区の中での各中学校の様子を見て、その芽が既にある気も個人的にはしておひまして、その辺でそういったところから始めていくような、実際に現段階でどの程度考えられているかどうか、その辺も分かりましたら教えていただければと思ひます。

学校支援課長 まず1点目、高円寺学園モデル事業におきまして、運動部活動の種類でございますが、現在高円寺学園では運動部が5部活ございまして、その全5部活についてモデル事業を実施したという形になってございます。具体的に申しますと、軟式野球、バスケットボール、サッカー、ソフトテニス、バドミントンの5種目となっております。

吹奏楽部についてはどのような検討をされたかといったことかと思ひますが、今回、高円寺のモデル事業においては、まず運動部活動といっ

たところから行ってきたのですけれども、教員の負担で申しますと、土日の大会といったところの頻度などを考えますと、やはり運動部活動からまず手がけていくべきというところがございましたので、運動部活動から事業を実施してきたというところがございます。

ただ、吹奏楽部はそれこそ運動部にも負けないような活発な活動を行っているところもございます。教員の負担も非常に大きいといったところもございます。現在、部分的には合同部活動を実施していたり、吹奏楽の合同セミナーといったことで、部活動ではないですけれども活性化を図っていくといったことを行っております。

今現在、今年度の検討委員会を立ち上げまして、今後の部活動の在り方を検討しているところですが、先ほど申し上げましたように、まず優先で喫緊の課題として考えるべきは運動部活動だろうということがございますので、まずこちらを最優先で考え、そして吹奏楽部といった順にやろうかと現段階では考えてございます。

続きまして、地域クラブへの移行ということでございます。学校を含む地域のスポーツ文化を大きく変える要素になるのではないかとといった委員のご指摘、私も本当に同感でございます。ただ、地域クラブへの移行といった時に一つ最も考えなければならないと思いますのは、生徒たちにとって魅力あるスポーツ、文化の部活動をいかにして確保するか。持続可能なもので実施できるかといったところは、一番考えなければいけないところなのかなと思っております。

そうした時に、地域クラブに持続可能な形というのは今、直ちにはなかなか描きづらいといったことが、今現段階かなと思っております。ただ、先ほど各学校で芽があるのではないかとおっしゃられていた、そういった部分は私たちも様々なお声、情報を頂いております。そういったところをもっと、先ほどの魅力のある持続可能な部活動といったところを合わせて今後検討していくことになろうかと思っております。

これも一朝一夕にできるものではないと思いますが、検討してまいりたいと考えております。

久保田委員 ありがとうございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

對馬委員 今のお話と関連してくるかもしれないと思うのですけれども、持続可能な部活動を目指すことが大事なのかというよりも、学校のい

わゆる授業の教科のほかに活動できる居場所みたいなものが大事なのかなと私は思っていて、部活ということに捉われるよりも、地域のクラブでサッカーをやるとか野球をやるとか、そういうスポーツを楽しみつつ新しい世界が広がるということはとても大事なのかなと思うと、部活動ということにむしろ捉われなくてもいいのかなと、所属する場所がどこかにまた新しくできるということを考えて時に、家庭として何が欲しいかと考えると、経済的な支援であったり、今、まちのお稽古事的なクラブチームだと金銭的に部活に所属するより大分お高かったりするので行かれないというご家庭もあるのかもしれないので、そういうことを考えることも必要なのかなと、今のお話を伺っていて思ったりしたのです。

もう一つ伺いたいのは、久保田委員のお話の続きになるかもしれませんが、スポーツだけではなくて吹奏楽であるとか文化部ということ、この報告書はいろいろなことが盛り込まれているので、部活と同時に学校施設を有効活用するということを考えて時に、例えば防音設備の整っている音楽室も、部活とか授業をやっていない時間は空いているわけですよ。私の知り合いの音大に行ったお子さんなどは、そういう場所をすごく求めている。皆さんご存じのことで、カラオケとかに行くと個室でトランペットを練習している子とかいたりするのですけれども、練習する場所がないというので、学校施設を有効活用するには、音楽室もそうだと思います。

もう一つ、私も若い頃に活動していた時に思ったのは、ミシンがいっぱいある場所は学校なのです。なかなかそれが区の施設にはなくて、例えば幼稚園や保育園に入る前のお母さんたちが、一人ではできないけれども一緒に手作りのかばんを作ろうよという場所がない。学校の家庭科室とかも使えるよとなると、すごく有効活用にはなるのかなと思うのです。ただ、その前にも出ていたように、そういうふうに学校の校舎はできていないので、動線とか現実を考えるとすごく難しいと思うのですけれども、できるところから優先順位をつけてというのはもちろんとても大事なことです。スポーツだけにとどまらずにいろいろな方向から考えていただけると広がるなと感じました。

学校支援課長 ありがとうございます。對馬委員にご指摘いただきました活動できる場所は部活動にこだわらなくてもいいのではないかと

うのは、ご指摘のとおりでございます、申し訳ございません、私も説明が不足してございました。今回部活動に関しましては、部活動が地域クラブへ移行するということが、最終的に我々が、国以下目指していくところだと認識してございます。

ただ、その中で今すぐに地域クラブへ移行するといったことはなかなか難しいといったところで、高円寺モデルを含め部活動をどういう形でやっていくかといったところは当面考えていくところになってございます。

ですので、おっしゃられるとおり、地域クラブへの移行、まさに居場所としての役割というのは今後ますます需要が増えていくと思っておりますので、そういった視点をしっかり踏まえながら検討してまいりたいと思っております。

それから続きまして、音楽室の活用ですとか、ミシンのある場所といったことは、特にミシンの件は私もはっといたしまして、今、プラットフォームの検討ということで、学校で一体どんなことが我々は今までやってきて、これからどんなことができるだろうかといった整理は、棚卸しと今後のことも含めて考えていこうとしているところでございます。まさにそういったミシンがいっぱいある場所はどこといったような、そういった視点というのは本当に重要だと思います。そういったところは学校の中に見方を変えるともっとあると思っておりますので、そういったところも含めて子どもの居場所もそうですし、地域の活用として場、時間帯によっては両者がプラットフォームとして出会うような、そういった学校になるのが理想形かなと思っておりますので、今後も検討してまいりたいと考えております。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようでございますので、報告事項2番についての質疑は終了させていただきます。

続きまして、報告事項3番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」でございますが、生涯学習推進課長が本日所用により欠席でございますので、私の方から説明を申し上げます。タブレットの資料をご覧ください。

8月分の申請状況でございます。件数でいうと21件、延べで114件となりました。定例が17件、新規が4件、共催は2件、後援が19件とい

う内容でございます。内訳の詳細につきましては、2ページ以降の資料をご覧ください。

以上で説明を終わります。何かご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。大丈夫ですか。

それではないようでございます。報告3番についての質疑は終了いたします。報告事項は以上でございます。

教育長 それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、事務連絡がございましたらお願いします。

庶務課長 次回の教育委員会定例会につきましては、区議会のスケジュールの関係から日程を変更させていただき、少し間が開きますが10月27日金曜日、午後2時からを予定しております。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

教育長 それでは本日の教育委員会を閉会いたします。